

令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業一覧

No.	事業名称	事業概要(目的・効果)	事業始期	事業終期	担当課	総事業費(千円)	交付金充当額(千円)	事業効果
1	Wプレミアム商品券事業(第2弾)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている消費者及び小売店等の事業者双方を支援し、地域経済の活性化を図ることを目的に、昨年度に引き続き、市内協賛店舗で使用できるプレミアム付商品券を販売する。 ・額面10,000円の商品券を5,000円で販売 ・換金時に5%を上乗せして協賛店舗へ支払 ・世帯人数により購入上限数を設定 ・委託先は市商工会、郵便局等に委託	R3.7	R4.3	商工観光課	192,408	192,408	市内経済の回復及び活性化を図ることができた。
2	市立中学校部室棟衛生環境改善事業	部室棟の改修とあわせて、部室棟の衛生環境改善(換気設備及び手洗い場の設置)に取り組み、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大を防止する。	R3.7	R4.1	学校教育課	55,440	44,244	改修を行うことにより感染リスクの低減に資することができた。
3	営業時間短縮要請等関連事業者緊急支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて売上が減少した事業者のうち、国の月次支援金や茨城県の一時金支給対象外となっている事業者に対して、市独自の一時金を支給する。	R3.10	R4.3	商工観光課	12,450	12,450	感染症の影響を受けている事業者に対し、経営支援を行い事業継続に資することができた。
4	交通事業者緊急支援金支給事業【第2弾】	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収益が悪化している市内交通事業者に対し、事業継続のための支援金を交付する。	R3.10	R4.3	商工観光課	5,650	5,650	市内交通事業の経営負担の軽減を図り、事業継続に資することができた。
5	PCR検査費用助成事業(事業所対象)	市内事業者が、経済活動を維持するため従業員等にPCR検査を受検させた場合に、従業員1人当たり2万円(1社あたり30万円)を上限として検査費用の一部を助成する。	R3.10	R4.3	商工観光課	1,079	1,079	検査費用を助成し、感染者の拡大防止に資することができた。
6	中小企業新型コロナウイルス感染症対策支援事業【第2弾】	市内中小企業へマスクやアルコール消毒液、非接触型体温計、パーテーション等の購入にかかる経費の助成を行い、新型コロナウイルス感染リスク低減を図る。	R3.10	R4.3	商工観光課	8,333	8,333	衛生用品等の購入を支援し、感染リスクの低減に活用できた。
7	自宅療養者等生活支援事業	医療機関等に入院できず自宅療養となっている方等の日常生活の支援及び感染拡大の防止を図るため、市内の自宅療養者に対し、食料や日用品を無償で提供する。	R3.10	R4.3	健康づくり推進課	3,026	3,026	感染拡大防止を図るとともに、自宅療養者支援に資することができた。
8	中学校修学旅行等の中止に伴う企画料補助事業	目的が緊急事態宣言区域に指定されたことにより中止となった修学旅行等に関し、企画を請け負っていた事業者企画料(キャンセル料)相当額を補助する。	R3.6	R3.7	指導課	2,072	2,072	旅行キャンセル料を支援することにより、児童生徒保護者の経済負担の軽減を図ることができた。
9	学校給食物資納入業者支援事業	新型コロナウイルス感染症による臨時休校によって損失を受けた学校給食物資納入業者に補助金を支給し、学校給食の円滑な事業運営を図る。	R3.9	R3.9	学校教育課	1,378	1,378	感染拡大により影響を受けた納入事業者に対し、経営支援を行い事業継続に資することができた。
合計						281,836	270,640	